

平成28年度

教育支援センター等の設置促進支援事業

適応指導教室を中心とした、学校と関係機関との 連携による児童生徒の学校復帰に向けた 効果的な取組に関する調査研究

栃木県では、平成28年度に文部科学省の「教育支援センター等の設置促進支援事業」を受託し、不登校児童生徒の状況に応じた支援の在り方について、県内5か所の適応指導教室を中心に実践的な研究を実施しました。

本リーフレットは、各自治体における今後の不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の一助となるような市町教育委員会の不登校児童生徒に対する取組を事例とともに紹介しています。



平成29年3月

栃木県教育委員会

本事業の概要 (調査研究内容)

教育支援センター（適応指導教室）を中心とした、学校と関係機関等との連携による、児童生徒の実態に応じた学校復帰に向けての「段階的な学習支援プログラム」、「保護者へのアプローチ」の効果的な取組に関する研究
(県調査研究)

(ア) 不登校児童生徒に対し、学校と連携を図った「学習支援を含む段階的な指導プログラム」の開発
〔小山市〕

(イ) 様々な要因による引きこもり傾向の児童生徒の学校復帰に向けた「児童生徒及び保護者に対する効果的アプローチ」の実践と検証
〔壬生町、栃木市、大田原市〕

(ウ) 不登校児童生徒支援の中核的機能を果たすための「関係機関等と連携した体制整備の在り方」
〔那須烏山市・那珂川町〕

本事業における連絡協議会

不登校児童生徒に対し、教育支援センター（適応指導教室）を中心に不登校児童生徒の諸問題の解決に役立つと思われる取組を推進し、その有効性を検証する。また、成果を普及するため、関係機関等との連携協力、専門的人材の活用、対応プログラムの開発など、各自治体が地域の実情等に応じて自主的に課題設定し、実践的な調査研究に向けて協議する。

● 第1回連絡協議会

平成28年5月25日(水) 栃木県庁

- 事業概要説明
- 実践市町における実施計画についての検討・協議

● 第2回連絡協議会

平成29年1月17日(火) 栃木県庁

- 実施した内容や方法等の検証及び、改善策等の検討・協議
- 実践、成果を普及する方法等の検討・協議
- 次年度の取組内容の検討

小山市の取組 アルカディア 調査研究テーマ（ア）

研究
テーマ

不登校児童生徒に対する家庭訪問を中心とした関わりによる学校復帰や適応指導教室通級につなげるための効果的な支援体制の構築と実践～不登校児童生徒の自尊感情を高めるための学習支援を含む関わり～

1 取組の概要

- (1) 家庭訪問相談員の任用について
- (2) 家庭訪問相談員による家庭訪問の手順の在り方について
- (3) 各学校における具体的な支援活動の例について



〔家庭訪問の様子〕

2 具体的な支援活動

(1) 家庭訪問相談員の任用について

本市では、市内全11中学校に対して1名ずつ、市の臨時職員として生徒の悩みの相談に対応したり、校内の適応指導教室に登校する生徒への支援をしたりする「心の教室相談員」を配置している。今回、学校規模の大きい六つの中学校の心の教室相談員を家庭訪問相談員と兼務させ、学校だけでなく家庭においても教員ではない第三者の立場の相談員が関われるようにした。

(2) 家庭訪問相談員による家庭訪問の手順の在り方について

各学校において、家庭訪問相談員に対し、右に示したような家庭訪問の手順を作成し、これに基づいて家庭訪問を実施した。

- ア 校内で対象生徒を検討し、訪問生徒を決定。
- イ 訪問初期の人間関係づくり。この段階では必要に応じて担任等の学校職員の同行が望ましい。
- ウ 関係性が構築された後、状況に応じて学習支援を実施。
- エ 学校の指示の下、学校復帰またはアルカディア通級の働きかけ。
- オ 学校復帰またはアルカディア通級開始。→ 次の生徒への関わり

学校からの指示により活動する

(3) 各学校における具体的な支援活動の例について

各校とも積極的に家庭訪問を行い、生徒とその保護者に対応している。養育力の低い家庭では、家庭訪問相談員の訪問に期待している面も見られる。

家庭訪問相談員が学校と家庭で一貫して関われることから、指導の一体化ができています。各家庭訪問相談員は、学校のコーディネーター教員と十分に連携し、今まで見えていなかった家庭での様子もコーディネーター教員を介して担任に伝えている。



〔情報共有の様子〕

学校	勤務日	勤務時間	期待される役割
A	月	12:30～16:30	生徒に寄り添い心のケア及び学習支援を行い、生徒が前向きな気持ちで学校やアルカディアに通えるようにする。
B	火 金	8:00～11:00 8:00～9:00	校内適応指導教室で支援を行っている生徒の中で家庭訪問の対象生徒を選び集中的に関わる。
C	火 木	13:00～15:00 13:00～15:00	休みがちなため既に関わっている生徒と保護者に対して、前向きになれるようにアプローチする。
D	火 木	16:00～17:00 9:00～12:00	生徒と保護者に関わり悩みを聞いたり学習支援をしたりしながら学校やアルカディアへつないでいく。
E	木	8:30～12:30	本人が安心して自己表現でき、集団生活に適応できるような関わりをする。
F	金	9:00～13:00	校内適応指導教室へ登校する生徒を中心に人間関係を築き、学校復帰の足がかりを作る。

壬生町の取組 ひばり教室

調査研究テーマ（イ）

研究
テーマ

様々な要因による引きこもり傾向の児童生徒の学校復帰に向けた「児童生徒及び保護者に対する効果的アプローチ」の実践と検証

1 取組の概要

- (1) 教育相談担当者連絡会議による情報交換
- (2) 家庭教育支援員による、学校教育相談担当者及び適応指導教室と連携した家庭訪問を中心とした支援の実施
- (3) 引きこもり傾向のある児童生徒への効果的なアプローチの検証



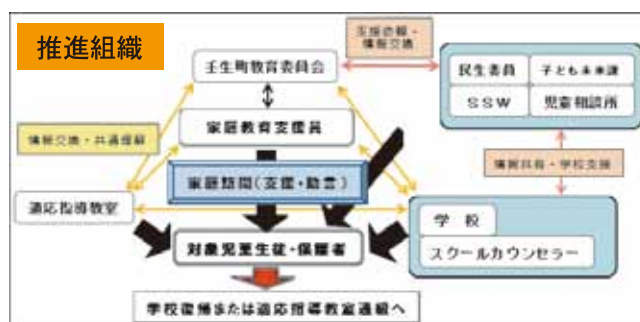
〔ひばり教室〕

2 具体的な支援活動

(1) 教育相談担当者連絡会議による情報交換

学校生活以外でも外出が見られないと考えられる生徒（A中学校5名、B中学校3名）を対象とし、対象生徒及び保護者の状況について関係者で情報を共有した。そこで、担任等が実際に保護者と電話連絡や家庭訪問を実施し、保護者が困っていることについて共感しながら傾聴した。

その中で、学校以外でどのような支援を望んでいるかを聴取し、そこに家庭教育支援員が関わりながら、保護者や生徒を支援することについて保護者の承諾を得ることができた。



(2) 家庭教育支援員による支援の在り方

まず、家庭訪問を行う前に、学校で保護者との話し合いを行った。その際、スクールカウンセラーも関わりながら、保護者との関係づくりや生徒本人への関わり方を探った。

そして、学校において保護者と担任で面談をしながら、現状を改善するための方法を一緒に考え、その中で、家庭教育支援員を紹介し、保護者の承諾の上で保護者や本人と顔合わせを行った。その後、家庭訪問支援員から学校復帰や適応指導教室通級につなげるための助言等を行うなど、児童生徒への今後の支援の在り方について話し合った。

(3) 引きこもり傾向のある児童生徒への効果的なアプローチ

引きこもりの状態が続く生徒に対して、担任や学校の教育相談担当者、適応指導教室の教育相談員だけでなく、家庭教育支援員やスクールカウンセラーもそれぞれが関わるといった組織的な対応をしたことで、外出することができるようになるなどの変容も見られた。

また、不適切な養育環境の家庭に対して、児童相談所、子ども未来課などの行政機関と連携しながら家庭教育支援員の関わる機会を設けたことで、組織的な対応ができたため生活環境の改善が見られた。



〔支援会議の様子〕

栃木市の取組 はばたき教室等 調査研究テーマ（イ）

研究
テーマ

適応指導教室とスクールソーシャルワーカーとの連携による不登校児童生徒とその家庭に対する効果的な関わりについての調査研究

1 取組の概要

- (1) 支援会議の在り方について
- (2) スクールソーシャルワーカーと適応指導員による家庭訪問
- (3) 適応支援サポーターの配置
- (4) 学校復帰に向けた通級児童生徒の段階的な登校支援

2 具体的な支援活動

(1) 支援会議の在り方について

学校からの不登校児童生徒に対する支援要請を受け、調査研究の推進組織による運営協議会を開き、支援対象となる児童生徒への支援方法について検討した。

また、スクールソーシャルワーカーのコーディネートの下、学校、適応指導教室、市教育委員会で不登校対応に関する支援方針の確認及び短期・長期目標と支援の在り方等の検討をする支援会議を実施した。学校を会場にしたことで、多くの先生方に関わっていただくことができたことも成果の一つである。



〔支援会議の様子〕

(2) スクールソーシャルワーカーと適応指導員による家庭訪問

学校や家庭から不登校児童生徒に対する支援要請があった場合、適応指導員とスクールソーシャルワーカーが家庭訪問を行い、児童生徒の心的エネルギー向上に向けた支援と、保護者の困っていることについて共感し寄り添う支援を行った。適応指導員は主に当該児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーは主に保護者や当該児童生徒が置かれている環境に対し働きかけるなど、役割分担をしながら支援を進めていった。それが、児童生徒の生活改善や家庭環境の改善等へつながり、学校復帰や適応指導教室への通級等の改善へとつながった。また、家庭訪問を実施した時間帯に関して、午前中を中心に行ったことは、昼夜逆転している児童生徒に対して有効であった。

(3) 適応支援サポーターの配置

適応指導員が家庭訪問中に、適応指導教室へ通級している児童生徒への支援を行うことができるよう「適応支援サポーター」を適応指導教室に配置した。適応支援サポーターは、教員経験者または不登校児童生徒対応経験者とした。



〔はばたき教室〕

(4) 学校復帰に向けた通級児童生徒の段階的な登校支援

適応指導教室に通級できるようになった場合、学校復帰に向けた心的準備がほぼ整った段階で、在籍校の使用していない教室等、別室での個別支援を行うようにした。その際、適応指導員が同行し、個別支援を学校の教員と一緒にいき、学校復帰に向けた段階的な登校支援を行った。

大田原市の取組 すばる

調査研究テーマ（イ）

研究
テーマ

不登校児童生徒へのアプローチ、体験学習プログラムの工夫、訪問相談等の積極的な活用に関する研究

1 取組の概要

- (1) 体験学習プログラム（キャンプ、野菜収穫、カヌー体験等）の工夫
- (2) 教育相談員による支援活動の充実
- (3) スクールソーシャルワーカーと連携した保護者支援、不登校児童生徒のアセスメントの充実

2 具体的な支援活動

(1) 体験プログラムの工夫

キャンプや宿泊学習、調理実習などの体験活動を数多く設定したことで、コミュニケーションのトレーニングになっている。他市町の適応指導教室との交流会にも参加させることで、様々な集団活動を経験することができている。同時に、調理技術等の生活スキルを身に付けることができる。このように、全員が大きな達成感を得ることができおり、行事を重ねるたびに成長を感じることができた。



〔カヌー体験教室〕

(2) 教育相談員による支援活動の充実

児童生徒は教育相談員と活動を共にしているので、関係性もよく、心を打ち明けて本音で話すことができる。教育相談員の年齢構成にも配慮することで、母親的存在と兄妹的存在など、違った関わりができることから、親にも言えないことを教育相談員に話すことができている。

平成28年11月現在、3名が学校復帰を果たした。また、その他の児童生徒も、別室登校などの部分復帰を含め、何らかの形で学校に関わることができている。



〔教育相談員による学習支援〕

(3) スクールソーシャルワーカーによる保護者及び不登校児童生徒への支援

適応指導教室において、スクールソーシャルワーカーと連携し、保護者への働きかけを強化するとともに、学校や関係機関と協力し、児童生徒に寄り添った働きかけを行う長期不登校状態の改善を図る取組を実施した。スクールソーシャルワーカーが不登校児童生徒や保護者へアプローチするなど関わったことにより、適応指導教室につなげることができた事例は今年度3件あった。現在もスクールソーシャルワーカーは定期的に学校訪問を行い、各校のケースを把握した上で、関係機関と連携しながら対応している。



〔アウトリーチによる水泳教室〕

那須烏山市・那珂川町の取組 レインボーハウス

調査研究テーマ（ウ）

研究
テーマ

不登校児童生徒支援の中核的機能を果たすため、関係機関と連携した体制整備の在り方

1 取組の概要

- (1) 適応指導教室を中心とした運営協議会・情報交換会の開催、支援シートを用いた実態の把握、対策等情報の共有
- (2) 移動教室（なかがわ）を那珂川町に設置し、地域の拠点として、スクールソーシャルワーカーを中心とした保護者相談や家庭訪問の実施
- (3) 臨床心理士を中心とした不登校児童生徒のアセスメントの充実

2 具体的な支援活動

(1) 支援シートを用いた実態の把握・対策の共有

情報の共通理解を図ること、今後の方針を明確にすることを目的に、支援シートを作成し、活用した。「不登校支援シート」には概要とともに、短期・中期・長期の目標を明示できるようにした。さらに、その目標のために関わることでできる人的資源を洗い出し、より具体的に支援ができるようにした。



〔支援シート〕

「個別の応援計画」には、本人の状態を明確にし、短期目標を達成するための手立てを記入し、実施・評価ができるようにした。二つの支援シートを用いることにより、具体的な実践へとつながるとともに、対象児童生徒に関わる全ての支援者の方向性を合わせることができた。

(2) 地域の拠点としての活動

本教室に通う児童生徒の居住地は広範囲であることから、那珂川町に移動教室を設置することで、不登校の児童生徒が通いやすいようにした。



〔移動教室（なかがわ）〕

適応支援員を2名配置し、家庭へのアプローチの充実に努めた。学校の教員からのアプローチだけでなく、違う立場から児童生徒・保護者に寄り添うことで、全くの引きこもり状態であった生徒が適応指導教室に足を運んだり、家庭での学習支援によりつながりを持ったりすることができ始めた。

(3) 臨床心理士によるソーシャルスキルトレーニング

支援シート・WISC（知能検査）を基に、適応指導教室に通う児童生徒に対するソーシャルスキルトレーニングを行った。1対1や小グループでの活動の中で、相手の表情から気持ちを汲み取る練習をしたり、困った時にどのような言葉や仕草、タイミングで話しかければよいのかなどを話し合ったりしたことにより、児童生徒の表情が豊かになった。



〔ケース会議の様子〕

主な成果と課題

今年度実施した本事業では、主に、次のような成果や課題が挙げられました。県教育委員会としては、今回の成果等について周知するとともに、引き続き、関係機関等と連携を図り、不登校対策の充実に努めていきます。

【成果】

- ・アウトリーチ型の支援を行うことにより、引きこもり傾向のある児童生徒への支援につながった。
- ・支援シートの活用による児童生徒への支援やスクールソーシャルワーカーによる保護者への支援により、学校復帰に向けての体制を整えることができた。

【課題】

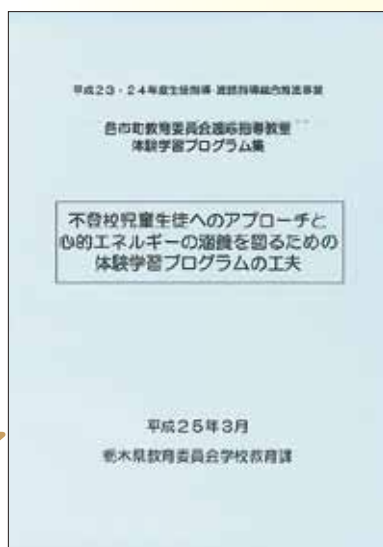
- ・引きこもり傾向のある児童生徒は背景が複雑で、困難なケースや事例が多いことから、専門的な知識を持った臨床心理士や行政機関を含んだ組織的な対応が不可欠である。
- ・様々な要因が関わっている不登校児童生徒への学校復帰に向けたより効果的な取組を検討する必要がある。

これまでの作成資料等



〈平成 25 年度作成〉
リーフレット「不登校児童生徒の学校復帰を目指して」
・県内8市町の適応指導教室における実践事例や効果的な取組を紹介

〈平成 23・24 年度作成〉
「体験学習プログラム集」
・2年間に実施した9市町の適応指導教室における体験プログラムの事例を紹介



○運営委員（連絡協議会）

- ・壬生町教育委員会
- ・小山市教育委員会
- ・栃木市教育委員会
- ・那須烏山市教育委員会
- ・那須烏山市適応指導教室（レインボーハウス）
- ・大田原市教育委員会
- ・下都賀教育事務所
- ・那須教育事務所
- ・壬生町適応指導教室（ひばり教室）
- ・小山市不登校適応指導教室（アルカディア）
- ・栃木市適応指導教室（はばたき教室）
- ・那珂川町教育委員会
- ・大田原市適応指導教室（すばる）
- ・塩谷南那須教育事務所
- ・栃木県総合教育センター教育相談部

○調査研究委員会

- ・各教育事務所児童生徒指導専任指導主事
- ・栃木県総合教育センター教育相談部
- ・栃木県教育委員会事務局学校教育課児童生徒指導推進室、小中学校教育担当

○事務局・栃木県教育委員会事務局学校教育課

